

【久留米市】GIGA 第2期端末整備・更新計画

	令和6年度 (R6.5.1現在)	令和7年度 (推定値)	令和8年度 (推定値)	令和9年度 (推定値)	令和10年度 (推定値)
① 児童生徒数	24,579	24,358	24,200	23,800	23,400
② 予備機を含む 整備上限台数	28,265	28,011	19,330	10,870	2,410
③ 整備台数 (予備機除く)	0	8,500	8,000	7,300	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	8,500	8,000	7,300	0
⑤ 累積更新率	0%	34.90%	68.18%	100%	101.71%
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	700	2,410
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	700	2,410
⑧ 予備機整備率	0%	0%	0%	2.94%	15.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

○児童生徒用端末

令和7年度から3か年計画にて、約3分の1ずつを更新していく予定。

○予備機

今後の児童生徒数推移及び故障台数等の状況を踏まえ、令和9年度と10年度で整備予定。なお、令和10年度末時点で、約15% (計3,500台) の整備を予定しているが、整備台数については精査を行っていく。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○更新対象端末のうち使用可能な端末

予備機や指導者用端末等として活用を予定。

○再利用できない端末

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託予定。

※県内の共同調達選定業者による端末処分サービス等がある場合にはその利用も検討。

○処分台数：29,947台

令和9年度：28,276台

令和10年度：1,188台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける

・自治体職員が行う

○ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

（令和 7 年度）

令和 7 年 9 月 令和 7 年度新規購入端末の使用開始

（令和 8 年度）

令和 8 年 9 月 令和 8 年度新規購入端末の使用開始

（令和 9 年度）

令和 9 年 9 月 令和 9 年度新規購入端末の使用開始

令和10年 1 月 処分事業者 選定

令和10年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し

（令和10年度）

令和11年 1 月 処分事業者 選定

令和11年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し